

小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長について

今後の課題

1 島内産業の振興と観光開発

島内産業の振興

- ・産業間の相互連携や生産・流通体制の検討

自然環境の保全と観光開発

- ・世界自然遺産登録に向けた自然環境の保全
- ・エコツーリズムの推進
- ・知名度向上による観光客誘致の検討
- ・観光関連施設の充実

2 生活の安全性・利便性の向上

高速交通・通信アクセスの改善

- ・本土との交通アクセス
- ・情報格差

生活関連施設の老朽化

- ・住宅やライフライン等の老朽化

自然災害への対策

保健・医療・福祉の充実

今後の取組方針と施策例

1 島内産業の振興と観光開発

⇒地域資源と創意工夫を活かした産業の活性化

- ・生産性向上と安定供給への取組
- ・他産業との連携

⇒多様な観光産業の振興

- ・地域資源を活かした観光開発
- ・誘客促進と受入態勢の整備

⇒自然環境の更なる保全

- ・固有種の保護、自然景観の保全等

2 生活環境の改善と安全性の確保

⇒航空路の開設に向けた調査・検討

⇒情報格差の是正に向けた調査検討

- ・通信ネットワークの高度化

⇒総合的な防災対策

- ・道路・港湾施設の防災対策
- ・老朽化した施設の改修に伴う防災対策

⇒保健・医療・介護の充実と生活環境の改善

- ・診療所の複合施設化
- ・老朽化したライフラインの改良・更新

⇒小笠原らしい景観の創出とまちづくり

法改正・延長の必要性

課題解決と自立的発展の主体的な取組による開

小笠原諸島振興開発特別措置法の改正・延長（5年間）